

議案第55号

工事請負契約について

工事請負契約を次のとおり締結する。

平成26年6月12日提出

新居浜市長 石川 勝行

- | | |
|----------|---|
| 1 契約の目的 | 南小松原雨水幹線築造工事（第1工区） |
| 2 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 3 契約金額 | 2億3,760万円 |
| 4 契約の相手方 | 新居浜市磯浦町16番6号
三井住友建設株式会社四国支店
支店長 秋月 伸治 |
| 5 工事期間 | 契約の日から平成27年2月28日まで |

提案理由

南小松原雨水幹線築造工事（第1工区）の請負契約を締結するため、新居浜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、本案を提出する。

参照条文

新居浜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例
(抜 粋)

(議会の議決に付すべき契約)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定により議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負とする。